

# 平成29年度 芦屋市自治会連合会総会

## 次 第

1 開 会

2 市長・会長感謝状贈呈

3 会長あいさつ

4 来賓祝辞

5 議長選出

6 議 事

第1号議案 平成28年度 事業報告について

第2号議案 平成28年度 会計報告について

第3号議案 平成28年度 会計監査報告について

第4号議案 平成29年度 役員(案)について

第5号議案 平成29年度 基本方針(案)及び事業計画(案)について

第6号議案 平成29年度 予算(案)について

7 閉 会

# 平成 29 年度 町内自治組織功労者の表彰

〈順不同・敬称略〉

## 1 町内自治組織功労者 市長感謝状 受賞者

ひぐち 樋口	まさのり 勝紀	〈西山町自治会〉
あまい 天井	ゆういち 裕一	〈月若町自治会〉
ふじい 藤井	じゅんこ 順子	〈公社朝日ヶ丘住宅自治会〉
たかはし 高橋	よういち 洋一	〈業平町自治会〉
なかむら 中村	としや 敏也	〈清水町自治会〉
こんどう 近藤	ひろゆき 博幸	〈高浜町八街区自治会〉

## 2 芦屋市自治会連合会 会長感謝状 受賞者

とよだ 豊田	すみこ スミ子	〈船戸町自治会〉	※副会長として活躍
きせ 木瀬	けんしろう 健四郎	〈公社朝日ヶ丘住宅自治会〉	※防犯会会長として活躍
おかの 岡野	こうじ 耕二	〈春日町自治会〉	※防犯部長として活躍
えぐち 江口	さよこ さよ子	〈若宮町自治会〉	※役員として活躍
はしもと 橋本	たくじ 卓次	〈茶屋之町自治会〉	※地域の清掃活動で活躍
よしい 吉井	まさこ 正子	〈松浜町自治会〉	※副会長として活躍
ふじわら 藤原	よしひさ 義久	〈伊勢町自治会〉	※相談役として活躍

## 3 兵庫県自治賞 受賞候補者

わたなべ 渡辺	てつや 徹也	〈西芦屋町自治会〉
いたみ 伊丹	ひでゆき 秀幸	〈翠ヶ丘町自治会〉
すけの 助野	みつお 光男	〈精道町自治会〉

## 4 兵庫県連合自治会 会長感謝状 受賞候補者

やまむら 山村	としかつ 利勝	〈東芦屋町自治会〉
あきやま 秋山	きよし 清	〈春日町自治会〉
ひらい 平井	まもる 守	〈呉川町自治会〉
すずき 鈴木	よしひこ 義彦	〈南宮町自治会〉

<第 1 号議案>

## 平成 28 年度 芦屋市自治会連合会 事業報告

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

### 1. 会議の開催

#### 【芦屋市自治会連合会の会議 報告】

##### (1) 三役会

第 1 回	4 月 22 日(金)
第 2 回	5 月 25 日(水)
第 3 回	6 月 24 日(金)
第 4 回	7 月 13 日(水)
第 5 回	8 月 17 日(水)
第 6 回	9 月 21 日(水)
第 7 回	10 月 24 日(月)
第 8 回	11 月 21 日(月)
第 9 回	12 月 19 日(月)
第 10 回	2 月 17 日(金)
第 11 回	3 月 14 日(火)
第 12 回	3 月 23 日(木)

年間 12 回 ※内容は芦屋市自治会連合会ホームページをご覧ください。

##### (2) 理事会

第 1 回	6 月 2 日(木)	①平成 28 年度総会の議案について ②自治会活動に関するアンケート調査のまとめについて
第 2 回	8 月 8 日(月)	①平成 28 年度の芦屋市自治会連合会取り組み事業(案)について
第 3 回	10 月 19 日(水)	①専門委員会での検討結果(中間まとめ)について
第 4 回	1 月 19 日(木)	①専門委員会での検討結果について ②芦屋市附属機関等の委員の推薦について ③街の美化推進事業・自治会育成事業補助金の受け取り方法について

##### (3) 専門部会

###### 1. 「自治会活動の手引き」作成委員会

第 1 回	8 月 26 日(金)	①現状の課題について ②(仮称)自治会活動の手引きの記載事項について
第 2 回	9 月 2 日(金)	①(仮称)自治会活動の手引き(素案)について
第 3 回	12 月 13 日(火)	①(仮称)自治会活動の手引き(原案)について

###### 2. 自治会等の活動活性化策検討委員会

第 1 回	8 月 29 日(月)	①現状での課題 ②課題を解決していくための方策
第 2 回	9 月 6 日(火)	①第 1 回検討委員会での課題と解決策について

3. パートナーシップの強化策検討委員会

- 第1回 8月31日(水) ①現状での課題  
②課題を解決していくための方策
- 第2回 9月5日(月) ①附属機関の委員の推薦について  
②前回からのとりまとめについて

(4) その他

- 5月24日(火) **会計監査**  
内 容：平成27年度会計(収入・支出)の監査
- 5月25日(水) **顕彰委員会**  
内 容：(1)芦屋市長感謝状 候補者選考  
(2)芦屋市自治会連合会会長感謝状 候補者選考  
(3)兵庫県自治賞表彰 候補者選考  
(4)兵庫県連合自治会会長感謝状 候補者選考
- 6月27日(月) **総 会**  
内 容：(1)平成27年度事業報告について  
(2)平成27年度会計報告について  
(3)平成27年度会計監査報告について  
(4)平成28年度役員(案)について  
(5)平成28年度基本方針(案)及び事業計画(案)について  
(6)平成28年度会計予算(案)について
- 11月15日(火) **神戸製鋼所神戸発電所見学**  
場 所：神戸製鋼所神戸発電所  
参加者：10人(自治連役員, 事務局)
- 11月24日(木) **まちづくり懇談会**  
場 所：市民センター401室  
参加者：98人  
内 容：まちづくり懇談会報告書をご覧ください。
- 12月7日(水) **市外研修会**  
場 所：尼崎市～三田市方面  
参加者：20人(自治連会員, 事務局)  
内 容：(1)尼ロック施設見学  
(2)県立人と自然の博物館施設見学

## 【兵庫県連合自治会 報告】

- 7月20日（水） 平成28年度兵庫県連合自治会総会  
場 所：南淡路ロイヤルホテル ロイヤルホール  
参加者：田中会長，事務局
  
- 11月18日（金） 第47回兵庫県連合自治会大会  
場 所：三田市総合文化センター 郷の音ホール 大ホール  
参加者：受賞者，自治連三役，事務局  
内 容：兵庫県自治賞表彰，兵庫県連合自治会会長感謝状表彰

## 【阪神地区自治会連合会 報告】

- 6月13日（月） 第1回会長会  
場 所：猪名川町役場第2庁舎2階委員会室  
参加者：田中会長，事務局  
内 容：(1)兵庫県連合自治会総会について  
(2)全国自治会連合会大会について  
(3)阪神地区自治会連合会研修会について  
(4)平成28年度兵庫県連合自治会大会について  
(5)その他
  
- 10月19日（水） 第2回会長会  
場 所：猪名川町役場第2庁舎2階委員会室  
参加者：田中会長，事務局  
内 容：(1)知事との懇話会について  
(2)全国自治会連合会大会について  
(3)阪神地区自治会連合会研修会について  
(4)平成29年度兵庫県連合自治会大会について
  
- 11月29日（火） 平成28年度阪神地区自治会連合会研修会  
場 所：芦屋市福祉センターほか  
参加者：自治連三役，事務局  
内 容：(1)山手幹線整備事業についての講演  
(2)市内視察

## 2. 平成28年度 芦屋市自治会連合会 協賛事業報告

- 4月2日（土）  
3日（日） 「第28回 芦屋さくらまつり」協賛  
場 所：芦屋川東側道路・芦屋川河川敷特設ステージほか
  
- 7月25日（月） 福祉映画の会  
「シンドバッド～空飛ぶ姫と魔法の島～/スノーマン」協賛  
場 所：芦屋ルナ・ホール
  
- 10月9日（日） 「第28回 あしや秋まつり」協賛  
場 所：精道小学校グラウンド・東側道路ほか

### 3. 平成 28 年度事業計画に基づく事業報告

1	<b>組織の強化と連帯</b>
	(1) ブロック会議の開催奨励と支援
	(2) ホームページの内容の充実
	(3) 組織づくりの支援
2	<b>自治会活動事業助成</b>
	(1) 自治会育成事業補助の実施
	(2) 街の美化推進事業補助の実施
	(3) ブロック会事業補助の実施
3	<b>まちづくり懇談会の開催</b>
	(1) まちづくり懇談会の開催
4	<b>研修活動事業</b>
	(1) 自治会長等を対象とした研修会の開催
5	<b>芦屋庭園都市宣言に基づいたまちづくり</b>
	(1) 緑と花いっぱい運動への参加
6	<b>心のふれあうまちづくり</b>
	(1) 青少年の健全育成に関する協力
	(2) 高齢者対策の推進に関する協力
	(3) 地域福祉の育成に関する協力
	(4) 社会を明るくする運動への参加と協力
7	<b>安全なまちづくり</b>
	(1) 春・秋全国一斉交通安全運動への参加と協力
	(2) 地域防犯，防災対策の啓発と各種大会への参加
8	<b>他団体との交流と情報交換</b>
	(1) 兵庫県連合自治会との交流
	(2) 阪神ブロック研修会への参加
9	<b>地域貢献者の表彰</b>
	(1) 芦屋市自治会連合会会長感謝状の表彰

## 平成 28 年度 附属機関(審議会)への委員等の委嘱状況

### 〈芦屋市附属機関〉

1	芦屋市学校教育審議会	《委員》
2	芦屋市国民保護協議会	《委員》
3	芦屋市市営住宅入居者選考委員会	《委員》
4	市長等倫理審査会	《委員》
5	芦屋市市民参画協働推進会議	《委員》
6	芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会	《委員》
7	芦屋市青少年問題協議会	《委員》
8	芦屋市男女協働参画推進審議会	《委員》
9	芦屋市地域福祉推進協議会	《委員》
10	芦屋市地域福祉計画策定委員会	《委員》
11	芦屋市地域福祉計画推進評価委員会	《委員》
12	芦屋市廃棄物減量等推進審議会	《委員》
13	芦屋市放課後子どもプラン運営委員会	《委員》
14	芦屋市霊園使用者選考委員会	《委員》

### 〈芦屋市からの推薦依頼（附属機関以外）〉

1	芦屋市市民マナー条例推進計画策定会議	《委員》
2	芦屋市生活安全推進連絡会	《委員》
3	芦屋市通学路安全推進協議会	《委員》
4	芦屋市トライやるウィーク推進協議会	《委員》

### 〈芦屋市以外からの推薦依頼〉

1	芦屋ハートフル福祉公社	《評議員》
2	健康ひょうご21県民運動推進会議	《推進員》
3	こころ豊かな美しい阪神南推進会議	《理事》
4	芦屋市社会福祉協議会	《理事》
5	阪神西部地域総合治水推進協議会	《住民委員》
6	芦屋市保護司候補者検討委員会	《委員》
7	薬物乱用防止指導員協議会	《指導員》

## 平成 28 年度 会計報告

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位：円)

費 目	予算額	決算額	摘 要
会 費	648,000	656,000	@8,000 円×82 組織
運営補助金	395,000	395,000	芦屋市補助金 (自治会連合会運営補助)
県補助金	0	0	こころ豊かな美しい阪神南推進会議
寄 付 金	1,000	0	
雑 収 入	200	5,853	預金利息, 保険料清算金
繰 入 金	0	0	
繰 越 金	769,935	769,935	前年度繰越金
合 計	1,814,135	1,826,788	



【支出の部】

(単位 円)

費 目	予算額	決算額	摘 要
総 会 費	100,000	83,072	議案書印刷, 総会記念品等
会 議 費	100,000	88,440	三役会, 理事会, 専門部会 ブロック会議 (4,000円×6ブロック) まちづくり懇談会ほか
旅 費	90,000	86,420	兵庫県連大会 (三田市), 阪神地区研修会等 参加旅費
顕 彰 費	50,000	43,872	会長感謝状記念品, 賞状用額等
慶 弔 費 等	20,000	0	香典, 弔電等
研修活動費	300,000	143,770	会議等にかかる保険料 芦屋市自治会連合会研修会 (尼崎市~三田市) 兵庫県連大会 (三田市) 阪神地区研修会ほか
広 報 費	120,000	120,000	ホームページ維持管理委託料
報 償 費	30,000	9,180	まちづくり懇談会手話通訳謝礼
消 耗 品 費	35,000	30,776	事務用品等
事 務 費	5,000	648	振込手数料
通 信 費	75,000	91,547	郵便料
分 担 金	295,000	197,276	兵庫県連合自治会分担金 まつり等協賛金ほか
賃 借 料	20,000	8,140	総会, 研修会会場借上げ
積 立 金	100,000	100,000	記念事業特別会計へ積立
予 備 費	474,135	0	
合 計	1,814,135	1,003,141	

【次年度繰越額】 収入決算額－支出決算額 1,826,788円－1,003,141円＝823,647円

## 平成 28 年度 街の美化推進事業 特別会計報告

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 28 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
交 付 金	2,960,000	2,844,000	街の美化推進事業補助 @4,000×711 件
合 計	2,960,000	2,844,000	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 28 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
交 付 金	2,960,000	2,844,000	街の美化推進事業補助 @4,000×711 件
合 計	2,960,000	2,844,000	

## 平成 28 年度 自治会育成事業 特別会計報告

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 28 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
交 付 金	340,000	272,000	自治会育成事業補助 @4,000×68 件
合 計	340,000	272,000	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 28 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
交 付 金	340,000	272,000	自治会育成事業補助 @4,000×68 件
合 計	340,000	272,000	

# 平成 28 年度 自治連記念事業 特別会計報告

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 28 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
積立金	100,000	100,000	創立 50 周年記念事業へ積立て
利息	50	50	
繰越金	338,534	338,534	
合 計	438,584	438,584	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 28 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
繰出金	0	0	
繰越金	438,584	438,584	次年度へ繰り越し
合 計	438,584	438,584	

<第 3 号議案>

## 平成 28 年度 会計監査報告

平成 28 年度芦屋市自治会連合会の一般会計及び特別会計の会計収支につき、収入・支出簿及び関係書類を照合監査した結果、それぞれ正確であることを認めます。

平成 29 年 5 月 26 日

監 事 山下正夫

監 事 岩尾 壽

## 平成29年度 役員 (案)

(任期：平成28年6月27日から2年間)

### □平成29年度 役員名簿

[会 長]	田 中 隆	(川西町自治会)
[副 会 長]	大 永 順 一	(高浜公社住民自治会)
[副 会 長]	段 谷 泰 孝	(西藏町自治会)
[副 会 長]	藤 井 順 子	(公社朝日ヶ丘住宅自治会)
[会 計]	樋 口 勝 紀	(西山町自治会)
[監 事]	山 下 正 夫	(前田町自治会)
[監 事]	岩 尾 實	(三条町自治会)
[相 談 役]	堀 晃 二	(打出小槌町自治会)

[理 事] 下表のとおり

ブロック	氏 名	組 織 名
1ブロック	岩 尾 實 樋 口 勝 紀	三条町自治会 西山町自治会
2 Aブロック	未定	奥池町自治会
2 Bブロック	竹 内 安 幸	東山町自治会
2 Cブロック	小 坂 博 一	大原町自治会
4ブロック	川 口 辰 郎 伊 丹 秀 幸	六麓荘町町内会 翠ヶ丘町自治会
5ブロック	秋 山 清	春日町自治会
6 Aブロック	高 橋 洋 一 助 野 光 男	業平町自治会 精道町自治会
6 Bブロック	田 中 隆 也 中 村 敏 也	川西町自治会 清水町自治会
7ブロック	平 井 守	呉川町町内会
8ブロック	段 谷 泰 孝 岡 田 龍 一	西藏町自治会 浜町自治会
9 Aブロック	大 永 順 一 赤 松 伸 子	高浜公社住民自治会 浜風町1街区自治会
9 Bブロック	空 田 和 具 香 川 清 和	若葉町公社住宅自治会 潮見町南地区自治会
10ブロック	辻 義 道 孝 岡 知 子	市営南芦屋浜団地自治会 涼風町自治会

## 平成29年度 基本方針（案）

芦屋市自治会連合会は、発足以来44年を経過しました。

昨年度は自治会の新たな試みとして、自治会活動の手引き作成委員会や自治会活動活性化策検討委員会、パートナーシップ強化策検討委員会の専門部会を設置し、今後の自治会活動を継続するに当たり、現在抱える問題を再確認した年でした。

今年度は先に述べた3つの委員会での取り組みを踏まえ、地域の課題に対し、改めて自治会はどのように取り組んでいくのか、自治会の今後のあり方について皆さんと共に検討していく1年にしたいと考えております。

引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

# 平成29年度 事業計画（案）

## 1 組織の強化と連帯

- (1) ブロック会議の開催奨励と支援
- (2) ホームページの内容の充実
- (3) 組織づくりの支援
- (4) 地域の課題解決に向けた取り組みへの参画
- (5) ブロックのあり方の検討

## 2 自治会活動事業助成

- (1) 自治会育成事業補助の実施
- (2) 街の美化推進事業補助の実施
- (3) ブロック会事業補助の実施

## 3 まちづくり懇談会の開催

- (1) まちづくり懇談会の開催

## 4 研修活動事業

- (1) 自治会長等を対象とした研修会の開催
- (2) 講演会，学習会等への参加

## 5 他団体との交流と情報交換

- (1) 兵庫県連合自治会との交流
- (2) 阪神ブロック研修会への参加
- (3) 兵庫県連合自治会大会への参加

## 6 地域貢献者の表彰

- (1) 芦屋市自治会連合会会長感謝状の表彰

## 7 広報活動事業

- (1) ホームページの内容の充実
- (2) 自治連だよりの発行
- (3) 行政と連携した広報活動

## 8 行政が実施する事業等への協力（主なもの）

- (1) 社会を明るくする運動への参加と協力
- (2) 春・秋全国一斉交通安全運動への参加と協力
- (3) 緑と花いっぱい運動への参加
- (4) 青少年の健全育成に関する協力
- (5) 高齢者対策の推進に関する協力
- (6) 地域福祉の育成に関する協力
- (7) 芦屋まつりへの参加と協力
- (8) 地域防犯，防災対策の啓発と各種大会への参加
- (9) 芦屋市生活安全推進連絡会への参画

<第 6 号議案>

## 平成 29 年度 予算 (案)

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度	平成 28 年度	摘 要
	予算額	決算額	
会 費	656, 000	656, 000	@8, 000 円×82 組織
運営補助金	395, 000	395, 000	芦屋市補助金 (自治会連合会運営補助)
県補助金	0	0	
寄 付 金	1, 000	0	
雑 収 入	200	5, 853	保険料精算, 預金利息等
繰 入 金	0	0	
繰 越 金	823, 647	769, 935	
合 計	1, 875, 847	1, 826, 788	



## [支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度	平成 28 年度	摘 要
	予算額	決算額	
総 会 費	100,000	83,072	議案書印刷, 総会記念品等
会 議 費	200,000	88,440	理事会, 三役会, ブロック会議, まちづくり懇談会ほか
旅 費	90,000	86,420	兵庫県連大会, 阪神地区研修会等 参加旅費
顕 彰 費	50,000	43,872	会長感謝状記念品, 賞状用額等
慶 弔 費	20,000	0	香典, 弔電等
研修活動費	300,000	143,770	会議等にかける保険料 芦屋市自治会連合会研修会 兵庫県連大会, 阪神地区研修会ほか
広 報 費	120,000	120,000	ホームページ維持管理委託料
報 償 費	30,000	9,180	研修会講師謝礼ほか
消耗品費	35,000	30,776	事務用品等
事 務 費	5,000	648	振込手数料ほか
通 信 費	75,000	91,547	郵便料
分 担 金	170,000	197,276	兵庫県連合自治会分担金 兵庫県連合自治会大会分担金 まつり等協賛金ほか
賃 借 料	20,000	8,140	総会, 研修会会場借上げ
積 立 金	100,000	100,000	記念事業特別会計へ積立
予 備 費	560,847	0	臨時費用
合 計	1,875,847	1,003,141	

## 平成 29 年度 街の美化推進事業 特別会計 予算 (案)

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
交 付 金	3,700,000	2,844,000	街の美化推進事業補助 @1 回あたりの参加者が 10 人以上 : 5,000 円 @1 回あたりの参加者が 6 人以上 10 人未満 : 4,000 円
合 計	3,700,000	2,844,000	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
交 付 金	3,700,000	2,844,000	街の美化推進事業補助 @1 回あたりの参加者が 10 人以上 : 5,000 円 @1 回あたりの参加者が 6 人以上 10 人未満 : 4,000 円
合 計	3,700,000	2,844,000	

## 平成 29 年度 自治会育成事業 特別会計 予算 (案)

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
交 付 金	340,000	272,000	自治会育成事業補助 @4,000×85 件
合 計	340,000	272,000	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
交 付 金	340,000	272,000	自治会育成事業補助 @4,000×85 件
合 計	340,000	272,000	

# 平成 29 年度 自治連記念事業 特別会計 予算 (案)

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

[収入の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
積 立 金	100,000	100,000	創立 50 周年記念事業へ積立て
利 息	50	50	
繰 越 金	438,584	338,534	
合 計	538,634	438,584	

[支出の部]

(単位 円)

費 目	平成 29 年度 予算額	平成 28 年度 決算額	摘 要
繰 出 金	0	0	
繰 越 金	538,634	438,584	次年度へ繰り越し
合 計	538,634	438,584	

# 芦屋市自治会連合会規約

(名称及び所在)

第1条 本会は、芦屋市自治会連合会（以下「連合会」という。）と称し、事務所を芦屋市業平町6番19号におく。

(組織)

第2条 本会は、市内各地区の町内自治組織（以下「組織」という。）をもって構成する。

2 本会の下部組織として、ブロック会をおく。

なお、細部については、別に内規をもって定める。

(町内自治組織)

第3条 この規約でいう組織とは、近隣協同の精神にもとづいて、市民の日常生活上のつながりをもつ一定の町内に住所又は事務所を有する者を加入単位として結成された組織をいう。

(目的)

第4条 本会は、市民の連帯意識の育成・各地区の環境整備及び改善・福祉の増進及び各組織相互の連絡並びに振興を図ることを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- (1) 組織の育成と向上発展
- (2) ブロック会及び専門委員会の行う事業及び事務の連絡調整
- (3) 市及び関係機関との連絡並びに意見の交換
- (4) その他、目的達成に必要な事項

(役員)

第6条 本会に、次の役員をおく。

会長 1名、副会長 3名以内、理事 若干名、会計 1名、  
監事 2名

第7条 役員を選出方法及び任期は次のとおりとする。

- (1) 理事は、各ブロックから2名以内を選出し、総会において承認する。
- (2) 会長は、理事会で選出し、総会で議決する。
- (3) 副会長・会計は、会長が委嘱する。
- (4) 監事は、理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。
- (5) 役員任期は2年とし、再任はさまたげない。理事に欠員が生じた場合は、ブロック会の推薦により適宜補充することができる。

ただし、欠員補充者の在任期間は、前任者の残任期間とする。

なお、任期満了後といえども、後任者が就任するまでその職務を行うものとする。

第8条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成する。
- (4) 会計は、会の会計を行う。
- (5) 監事は、会の会計を監査する。

(名誉会長、相談役及び顧問)

第9条 本会に、名誉会長、相談役及び顧問をおくことができる。

2 名誉会長、相談役及び顧問は、理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。

3 名誉会長、相談役及び顧問は、本会の会議に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第10条 本会の会議は、定例総会、臨時総会並びに理事会とし、会長が招集する。

第11条 定例総会は、年1回とする。ただし、会長が必要と認めたとき、又は、組織の3分

- の1以上の要請があったときは、臨時総会を招集することができる。
- 2 総会は、本会の最高機関であつて、各組織の代表をもつて構成する。
- 3 総会は、次の事項について議決する。
- (1) 毎年度収支予算並びに決算に関すること
  - (2) 会則の改正並びに役員を選出に関すること
  - (3) 事業報告並びに事業計画に関すること
  - (4) その他本会の運営に関し、重要な事項
- 4 総会の議長は、会長がこれにあたる。
- 5 総会の議案は、出席者の過半数の同意をもつて決し、可否同数の時は、議長が採決する。
- 第12条 理事会は、重要な会務の企画及び執行にあたり、会長が必要に応じて招集する。  
ただし、理事の過半数の要請があるときは、会長はこれを招集しなければならない。
- 2 理事会の議長は、会長がこれにあたり、議事は出席者の過半数で決する。可否同数のときは、会長が採決する。
- (専門委員会)
- 第13条 本会の目的達成のため特別な活動を行う必要があるときは、専門委員会を設けることができる。
- 2 専門委員会の設置、廃止、構成員並びに運営については、その都度理事会の議を経て会長が決める。
- (経 理)
- 第14条 本会の経費は、会費、補助金及び寄付金をもつてこれにあてる。
- 2 会費は、各組織（年額）8,000円とする。ただし、特別事業等を行う場合、理事会の承認を得て、臨時徴収を行うことができる。
- 3 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌3月31日に終わる。
- 第15条 本会に事務局を設け、事務局長及び若干の職員をおく。
- 2 事務局長は、本会の事務を管理する。
- 3 職員は、事務局長の命にしたがつて、この会の事務を処理する。
- 第16条 この規約に関し必要な細則は、理事会の議を経てこれを設ける。

#### 付 則

この会則は、昭和48年 7月 9日から実施する。

昭和50年 7月 9日改正  
昭和51年 7月18日改正  
昭和53年 5月17日改正  
昭和54年 7月 9日改正  
昭和57年 6月 4日改正  
昭和62年 5月25日改正  
平成 2年 6月11日改正  
平成 5年 6月 7日改正  
平成 7年12月18日改正  
平成12年 7月 5日改正  
平成14年 7月12日改正  
平成15年 7月18日改正  
平成16年 7月12日改正  
平成23年 6月27日改正  
平成27年 6月27日改正

# 芦屋市自治会連合会内規

(趣 旨)

第1条 この内規は、芦屋市自治会連合会規約各条項に定められた事項にもとづき、必要な事項及びブロック会の運営に必要な事項を定める。

(組 織)

第2条 ブロック会は、一定の地域内にある町内自治組織（以下「組織」という。）をもって構成する。

2 別表1のとおり市内を10ブロックに分け、それぞれにブロック会をおく。

ただし、理事会が必要と認める場合は、各ブロックをさらに分けることができる。

第3条 ブロック会は、規約第4条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 組織の育成と向上発展
- (2) 組織の行う事業及び事務の連絡調整
- (3) 市及び関係機関との連絡並びに意見の交換
- (4) 各ブロック会相互間の連携
- (5) その他、目的達成に必要な事項

(役 員)

第4条 ブロック会には、次の役員をおく。

代表幹事 1名、幹事 若干名

第5条 ブロック会の代表幹事及び幹事は、連合会の理事に就任する。

2 理事は、理事会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

ただし、代理者を出席させるときは委任状を提出しなければならない。

(会 議)

第6条 幹事会は、会務の企画及び執行にあたる。

(経 理)

第7条 ブロック会の経費は、必要の都度徴収する。

第8条 この内規に定めなき事項に関しては、規約を準用するものとする。

付 則

この内規は、昭和48年 7月 9日から実施する。

昭和52年 8月11日改正

昭和58年 5月16日改正

平成 2年 6月11日改正

平成11年 7月12日改正

平成 29 年度 芦屋市自治会連合会 ブロック会一覧表(平成 29 年 6 月 26 日現在)

ブロック	町内自治組織	ブロック	町内自治組織
1	西山町自治会	7	平田町自治会
	山芦屋町自治会		浜芦屋町自治会
	三条町自治会		松浜町自治会
	三条町いぬい会		松浜ハイツ管理組合
	月若町内会		竹園町自治会
	西芦屋町町内会		呉川町町内会
	三条南町自治会		伊勢町自治会
2A	奥池町自治会	8	西蔵町自治会
	芦屋ハイランド自治会		浜町自治会
2B	朝日プラザ芦屋山手1番館自治会		南宮町自治会
	東山町自治会	東南会	
	山手町町内会	9A	浜風(3)住宅団地管理組合
東芦屋町自治会	浜風四住宅管理組合		
2C	松ノ内町会		浜風第五住宅管理組合
	船戸町自治会		浜風町1街区自治会
	大原町自治会		浜風南自治会
	ラポルテ東館住宅自治会		アステム芦屋C棟管理組合
4	六麓荘町町内会		アステム芦屋D棟自治会
	朝日ヶ丘町自治会		高浜2番自治会
	公社朝日ヶ丘住宅自治会		芦屋高浜松韻の街自治会
	朝日ヶ丘市営住宅自治会		高浜公社住民自治会
	岩園町自治会	高浜町八街区自治会	
	翠ヶ丘町自治会	芦屋浜第一住宅自治会	
	親王塚町会	新浜住宅管理組合	
	楠町自治会	9B	アステム芦屋A B棟管理組合
5	春日町自治会		若葉町公社住宅自治会
	打出小槌町自治会		芦屋浜第二住宅管理組合
	若宮町自治会		若葉町七番自治会
	打出町自治会		緑(1)住宅管理組合
6A	業平町自治会		芦屋緑(2)住宅管理組合
	公光町自治会		緑(4)住宅管理組合
	茶屋之町自治会	緑町西地区自治会	
	大柵町自治会	潮見町南地区自治会	
	宮塚町自治会	10	市営南芦屋浜団地自治会
	精道町自治会		エスリード芦屋陽光町管理組合
	宮川町自治会		海洋町1街区自治会
6B	清水町自治会		南浜町1街区自治会
	前田町自治会		南浜町2街区自治会
	津知町自治会		芦屋海岸通自治会
	川西町自治会		マリナーズ芦屋管理組合
	平田北町自治会	涼風町自治会	
合計 82 団体			